

◎新潟県告示第1205号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新発田市の米倉土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成26年 8月19日

新潟県新発田地域振興局長

1 就 任

理事	新発田市大槻3972番地	大倉六太郎 (理事長)
〃	〃 米倉2161番地	津村 岳志
〃	〃 米倉2899番地	伊藤 近司
〃	〃 大槻4211番地81	神田 健治
〃	〃 山内2020番地 1	渡邊 孝榮
〃	〃 米倉1241番地	佐藤矢一郎
〃	〃 米倉2939番地	遠藤 敏文
監事	新発田市米倉3686番地	齋藤 誠司
〃	〃 大槻44番地	大倉 恭一

就任年月日 平成26年 7月24日

2 退 任

理事	新発田市米倉2927番地	齋藤 善徳 (理事長)
〃	〃 大槻3972番地	大倉六太郎
〃	〃 米倉2161番地	津村 岳志
〃	〃 米倉2899番地	伊藤 近司
〃	〃 大槻4211番地81	神田 健治
〃	〃 山内2020番地 1	渡邊 孝榮
〃	〃 米倉1249番地	天井澤良男
監事	新発田市米倉3686番地	齋藤 誠司
〃	〃 大槻44番地	大倉 恭一

退任年月日 平成26年 7月23日